地域包括支援センター運営協議会ワーキングチーム会議

(3) 地域包括支援センターから

①要介護の暫定プランについて

- ・新規または区分変更により、支援か介護かわからないケース、または介護と思われるケースで、本人または家族が暫定利用を希望されている場合の連携について、(本人や家族から受けていただける事業所も探してくださいと依頼されたうえで)包括と同時に動いていただけるCM事業者があり、認定結果後、包括・CM事業者がスムーズに担当できています。
- ・利用者の主治医や世帯状況を確認され、受けるかどうか判断されるCM事業者があり連携が上手く図れないケースがあります。
- ・「要介護の結果がでてからなら受けます」と言われ、暫定利用に消極的なCM事業者もあります。
- ・認定結果が要介護と出た後、包括は受けていただけるCM事業者を探し、情報提供等事務作業が増大しています。制度改正前はCM事業所で暫定プランは当たり前だったと思います。

②軽度者への福祉用具担当者会議について

- ・退院調整時に必要であれば軽度者のレンタル会議も含めてやって欲しい。
- ・要介護3→要介護1ベッド利用の方について認定が降りた場合急に連絡が入るのであらかじめ事前相談して欲しい
- ・軽度者福祉用具担当者会議や福祉サービス(配食や住宅改善、オムツ券)の調整などを通じて連携するケースは増えています。

③予防プランの委託について

- ・介護から支援になられる場合は、委託を受けて下さると利用者様・ご家族も安心されるのでお願いします。
- ・予防プランを受託できる居宅が少なくなっており、包括職員一人が抱える人数が多くなっている。
- ・要介護から要支援になると、継続して居宅に委託できない事業所が多いため、利用 者が包括と居宅を行ったり来たりするケースが多くなっている。
- ・各居宅の空き状況等一箇所で把握していただくと助かる。(予防・介護共に)
- ・実績のみで介護支援計画書やモニタリング・評価などは委託先にお任せすればよいのではないか。ただし入院・暫定中などの給付管理に支障きたすことは書面(FAX等)にて報告は必要
- ・他市町村ではCMさんが1人8件は予防プランを受けるのは普通のことで、各務原市はスタートが問題だったと思います。しかし現状では、要支援認定者が増えたことで他市町村もCM事業所への委託ができなくなり、包括が予防プラン作成に時間をと

られているため、次回の改正においての大きな論点となっています。ケアマネジメントカを持つCM事業所は、全員が予防プランを受託できようにしていただきたい。特定事業所加算を算定されているCM事業所には特に協力を望みます。

4サービス担当者会議について

- ・軽度者のサービス担当者会議の依頼が多いが、6ヶ月や 12ヶ月状態に変化がない場合は、意見のみで済ませてよいと聞いているが、軽度者の担当者会議の出席が必要であるか。また、ガンによる軽度者や進行が早い疾病については、審査会の意見及びサービスの種類の指定の活用で対応していくことは可能か?
- ・状態の安定している利用者のサービス担当者会議の開催頻度を半年から 1 年にできないか。また居宅からの会議の同席の有無も何らかの基準を定めて毎回の同席が必要かどうか検討できないだろうか。委託も含む。

⑤虐待について

- ・虐待の気付きのあった時点で、包括に相談を早期にかけてほしい。
- ・事実があった場合は、お互いに協力体制を組み、スムーズに問題解決ができるよう にしていきたい。
- ・虐待は疑いの時点で早めの相談を。
- ・サービス事業所からCMに報告や相談をしても、CMの判断で情報が止まっている ことがあると聞きます「市や包括に相談してもどうにもならない」と思われるかもし れませんが、虐待の疑わしい状況を知りえたら報告・通報する義務があることを忘れ ないでほしい。介護疲れにいち早く気づき、虐待を予防できるのもCMだと思います。

⑦その他

- ・要介護の人の相談・プランや、要介護だと思われる人の相談・暫定プランを積極的 に引き受けてほしいです。
- ・支援から介護になった場合、利用者様・ご家族に事業所を選んで頂きますが「お任せします」と一任された際、依頼する事業所選定に悩みます。何か良いお知恵は・・・
- ・家族交流会等の開催や、家族会の設立について協力体制を構築していきたい。
- ・インフォーマル(福祉サービス)等の申請手続を居宅が積極的に行えるシステムにしてほしい。(配食サービス・住宅改善等)
- ・高齢者世帯や独居高齢者は、地域住民が関わっていることが多く、包括も相談を受けることが多いので、アセスメントの際に情報を共有できる様な体制づくりが必要と思われる。
- ・認知症をかかえる家族(徘徊を含む問題行動等)がある方は、地域も不安に思っていることが多いため、情報の共有が必要と思われる。(徘徊リストの共有)
- ・ケアマネがすでに担当している場合は、包括が介入しなくても、ケアマネを通して 計画に沿ったサービスが、スムーズに提供できるシステムを考えてほしい。
- ・独居や高齢世帯などで、地域の見守りなどの支援が必要な場合は連携して支援させて戴くので気軽に相談して下さい。民生委員さんも介護保険で何を使っているのか、

どう関わればよいかわからないケースがあるようです。

・地域包括支援センターは困難ケースの相談もあり、地域ケア会議等を開催し継続的 に連携を図ることもあります。包括はいつも忙しくしており事務所にも不在がちなの で、相談などしてもよいのか迷われているのではないでしょうか。決して予防プラン の仕事だけに追われているのではないこともご理解いただきたいです。

2. 行政へのお願い

(1) 各務原市医師会から

- ・医療者の側で地域支援事業全般を理解できていない部分があります。
- ・介護保険給付によるサービスおよび介護給付外の市行政サービス等のメニューの一覧表とか、市内の居宅介護支援事業者の名簿や事業内容等の一覧があれば医療者の側への理解も得られやすいと思います。